平成２７年（フ）第１０６０号
大阪市東住吉区今林１丁目２番68号　大阪市中央卸売市場東部市場内
債務者　株式会社森広
代表者代表取締役　森廣三千代
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　将治
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０８３号
大阪府守口市東郷通３丁目11番25―617号
債務者　株式会社フォーサイト
代表者代表取締役　南野　美紀
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　直樹
4　破産債権の届出期間　平成27年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２１０号
神戸市兵庫区湊町３丁目１番５号サンコーポ・マンション
債務者　株式会社三輝建設
特別代理人弁護士　村川　　健（登記簿上の代表取締役児玉雄治）
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午前11時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２６６号
大阪市淀川区十三東２丁目６番17号
債務者　関西養老乃瀧株式会社
代表者代表取締役　山田　正孝
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　待場　　豊
4　財産状況報告集会の期日　平成27年７月15日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２６７号
大阪市淀川区十三東２丁目６番17号
債務者　孝和商事株式会社
代表者代表取締役　山田　正孝
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　待場　　豊
4　財産状況報告集会の期日　平成27年７月15日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２５７９号
東京都世田谷区等々力７丁目18―９―202
債務者　染谷　勝弘
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　悴田　美生
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６２５号
東京都清瀬市松山１丁目44―３　ライオンズマンション清瀬第２・124
債務者　田中恒太郎
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　幸明
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６３６号
東京都板橋区高島平２丁目26―４―503
債務者　袖山　良江
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　貴裕
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６７２号
東京都稲城市東長沼1729―３―312、住民票上の住所東京都稲城市百村515―１
債務者　齋藤　　毅（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６７３号
埼玉県草加市両新田西町132―４―203
債務者　出口　克彦
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　将人
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７３９号
東京都豊島区高松１丁目12―６―201
債務者　市村　　平
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬渕　裕二
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７４０号
東京都豊島区高松１丁目12―６―201
債務者　市村　治枝
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬渕　裕二
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７４２号
神奈川県横浜市神奈川区栄町11―１―401
債務者　朝倉　　茂
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤吉太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７４６号
東京都渋谷区幡ヶ谷３丁目24―３
債務者　関口　幸充
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松宮　徹郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部